

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272100538	
法人名	社会福祉法人 音羽会	
事業所名	グループホーム うぐいすの里	
所在地	〒038-2712 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町長平町字甲音羽山65-411	
自己評価作成日	令和4年 9月1日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先
----------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階
訪問調査日	令和4年10月13日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

岩木山の麓に立地し、四季の変化を感じながら生活することができる。介護老人保健施設、デイケアセンターも併設されている。また、グループホームは3ユニットが連なっており、ユニットが異なる利用者様同士の交流も図れる。廃タイヤを燃やし、燃料にする等リサイクルにも一役買っている。利用者様、スタッフが共に手を取り支え合いながら、毎日穏やかで笑いの絶えない生活が送れるなどの介護理念をモットーにしている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームからは山を一望できる自然豊かな環境に設置されている。同敷地内には老人保健施設、デイケアセンターが設置され、重度者に対する入浴設備の使用や行事の際には車椅子の車両を借りたりできる体制にある。また、医療面においても老人保健施設の看護師が対応したり相談できる体制であり、安心して生活できる環境である。職員は運営理念をもとに業務にあたっており、個々の利用者に合わせた声掛けを意識したり、コロナ禍で外出が制限される中でも生活を楽しんでいただけるように、日々余暇活動などを考えて実施されている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	<input type="radio"/> 1. 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	<input type="radio"/> 1. 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	<input type="radio"/> 1. 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	<input type="radio"/> 1. 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員間で意見を出し合い決めた理念を、ホーム内の数か所に掲示し、全職員が理解、共有し、日々のケアの実践に繋げている。	職員の意見を集めて作られた「笑顔ある、地域と共に支えあう、清潔なグループホーム」という理念を掲げ、グループホーム内の数か所に掲示することで職員への周知徹底が図られている。職員は、利用者の笑顔を引き出すために声掛けに注意したり、個々に寄り添い傾聴することで利用者の意向を引き出して業務につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	広報やパンフレットを配布し、ホーム内での日々の様子を知って頂く様に努めている。また、現在は新型コロナウィルスが流行している為、行えていないが運営推進会議やGH交流会を開催したり、慰問ボランティアやインターンシップの受け入れや地域のイベント等への参加を通して交流を図っている。	3ヶ月に1回、グループホームの様子や行事の予定等が記載された広報誌を発行し、家族に送付したり受付に設置して自由に持ち帰れるようにされている。現在は開催できていないが、コロナ禍前は地域にある5つのグループホームで交流会が行われていた。また、老人クラブにグループホーム行事の参加を依頼したり、訪問を受け入れたり交流が図られていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は行えていないが、運営推進会議の時などに、認知症の講習会を開いたり、面会や見学の時に必要に応じて周辺症状についての説明や支援方法などのアドバイスを行っていた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、新型コロナウィルス感染症の為、二ヶ月に一度、書面を関係者様へ郵送し、サービスの状況を報告し、情報を共有出来るように努めている。	集合での運営推進会議は行われていないが、2ヶ月に1回、運営推進会議のメンバーに書面を郵送し、意見を集めている。書面には入退居の状況や行事の報告、感染症予防に対する面会制限等の対応等が記載され情報共有が図られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍前は、運営推進会議や町内グループホーム交流会を通じて意見交換を行っていた。現在は不明な点や事故などが発生した場合は速やかに電話や書面で連絡し、より良い関係を築く事が出来るように努めている。	コロナ禍前は地域のグループホーム交流会に役場職員も参加され意見交換が行われていた。また、役場の会議室を借りて研修を開催するなど連携が図られていた。現在、交流会は開催されていないが、役場職員とは電話で相談したり、役場から待機状況の確認の連絡が来るなど協力関係が継続されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、施設内で勉強会を行う事で、全職員が身体拘束の事を正しく理解し、業務を行っている。施錠は防犯のため、夜間のみ行っている。やむを得ず拘束をする場合は、ご家族様へ説明したうえで書面で承諾を得てから行う事にしている。	身体拘束廃止検討委員会が月に1回開催され個々の対応について検討がなされている。身体拘束に関する指針も整備されており法人全体で研修会も行われている。職員は言葉の拘束も理解されており、日々、自らの声掛けを振り返りながら業務にあたっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎年、施設内で勉強会を開催している。また、日々の業務中にも職員間で注意しながら虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	外部研修参加後に、施設内で勉強会を行っている。また、必要に応じて相談、活用が出来る様支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書等を基に説明すると共に、利用者、家族の意向を聞きながら、不安や疑問に対し十分な説明を行いながら、理解、納得を図っている。退居時や改定時も十分に説明を行い、同意を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設け意見箱を設置している。意見、要望があった際は全職員で話し合い、対応出来る様努めている。また、毎月の手紙や必要に応じ電話連絡を行い、面会が困難な状況でも意見や要望が話しやすい環境作りを心掛けている。	玄関に意見箱を設置して自由に意見が出せるように配慮され、市町村や国保連等の窓口にも相談できることを伝えている。支払いに来園された家族には積極的に声をかけて意見を集め、家族からの意見や要望を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回、各ユニットでカンファレンスを行い、その後全ユニットの職員が参加する全体会議を開き、意見交換を行っている。	月に1回3ユニット合同で会議が行われている。議題は会議前に職員に提案してもらい、職員の提案をもとに話し合いが行われ、業務にも反映されている。管理者は解決できない問題に対しては法人に相談して解決策を検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価を行い、その後、職員の意見を直接聞く場を設けている。また各資格取得への努力を考慮したり、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	最近は機会が少ないが外部研修の参加を促し、勉強会を通じ全職員のレベルの向上が図っている。必要に応じて同法人内施設への研修も行っており、知識や技術の向上に繋がっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内にある5事業所の職員と役場職員が集まり、三か月に一回、感染状況を踏まえながら交流会を行っている。入居状況を報告したり、困難事例の対応方法や災害時の避難方法などについて意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	全職員が利用者の意見や要望に耳を傾け、気兼ねない信頼関係を築く様努めている。アセスメントの情報を持ち寄って、話し合いを行い利用者が安心して生活出来るような環境作りを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや面談時に家族の思いや、要望を聞く様に話しやすい対応を心掛けている。また、面会時などにも、こちらから声を掛けるようにしており、相談等があれば、速やかに対応する様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状態を把握し、家族からも情報収集を行い、その時一番必要とされるサービスが受けられる様、他のサービスも含めた情報提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の立場に立って、個々の思いを理解する事を第一に考えている。また出来る事は手伝って頂いたり、分からぬ事を教えて頂いたりと、お互いが役割を持ち支え合えるような関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月一回、家族宛に行事や受診内容、ホームでの生活の様子などを手紙で報告している。電話や面会をお願いしたり、コロナ禍前は不穏時等は家族と相談し外出や外泊などを行っていた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診に知人と会話をされたり、コロナ禍前はデイケアの利用者の方と行き来し合ったりしていた。また必要に応じ会いたい人に電話連絡をとったり、これまでの関係が途切れないと努めている。	コロナ禍前は家族の希望で墓参りに行ったり外泊したり、行きつけの美容院に外出されていた。また、デイケアを利用している知人の来客もあったが現在は制限されている。面会はタブレットを使用したり窓越しで面会できることを家族等に案内して行われ、現状でできる範囲の支援に取り組まれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全職員が利用者同士の関係を把握しており、トラブルにならない様に配慮しながら会話の仲介をしたり、利用者同士が関わりを持ちながら、支え合えるような関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、要望があった場合や必要に応じて、本人・家族に出来る限りの範囲で支援し対応している。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の意向や要望に耳を傾け、出来る限り希望に沿える様に努力している。こちらで対応出来ない事に関しては、家族に協力をお願いする事もある。	入居前は管理者が利用者宅に訪問して本人・家族と面談し、意向の確認や生活環境の確認が行われ入居後も混乱せず生活できるように情報収集されている。日常業務において職員は、利用者に寄り添い会話や表情から個々を理解して個々に合わせた対応を心がけられている。意見を表出できない利用者に関しては家族より情報収集されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居する前に、これまでの生活歴や暮らし方・生活環境等の情報収集を行い、入居後も家族や関係者から情報を得て、これまでの経過等を詳しく把握出来る様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を通して一人一人の状態を観察しながら、生活リズムや心身状態、有する力について現状把握が出来る様努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の要望を踏まえた上で本人が安心して生活するためには、今何が必要なのか、定期的にカンファレンスを行い、現状に見合った介護計画を作成している。	利用者の要望は日々の会話の中から引き出してケアプランに反映されている。また、家族の要望に関しては電話等で意向確認が行われている。ケアプランは個々の状態に合わせて3か月から6か月の期間で担当者会議が開催され見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に毎日の様子やケアの実践状況や気づき等を細かく記入している。他にも申し送りや連絡ノートも活用し職員間で情報を共有しながら、介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	随時、利用者や家族の状況に応じて一人一人のニーズを検討している。また老健やデイケアが併設しており協力も得られる為、状態に応じて柔軟なサービスが提供出来るよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域住民や役場職員・ボランティア等への協力を呼び掛けたり、併設施設と共同で防災訓練を行い、消防の協力も得られている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を第一に、これまでのかかりつけ医への継続受診や、希望する医療機関へ受診できるよう対応している。必要に応じて別の医療機関へ受診する場合もあるが、その際は家族の了解のもと受診している。	かかりつけ医は入居前の医療機関を継続とし、かかりつけ医の受診は職員が対応しており、変化があった際は受診後に家族に報告している。そのほか月に1回送付する手紙にも受診状況を記載して伝えている。個人ケースには受診記録がまとめられており変化が容易に把握できるように取り組まれている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を通じて、提携している訪問看護の看護師に24時間いつでも相談し、適切なアドバイスを受ける事が出来る体制が整っており、適切な受診が受けられる様支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は介護サマリーや口頭で情報提供を行い、その後も必要時に応じて電話でのやり取りをしたり、普段の受診時などにも聞き取りをしたりして病院関係者との関係づくりに励んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいく	ターミナルケアは行っていないが、状態変化時は早い段階で家族に連絡し、今後のケアの在り方について説明し理解が得られるまで話し合いをしている。また必要に応じて併設施設や病院、関係者に協力をお願いしている。	グループホームで対応できる限界が決められており、入居時は家族に説明されている。重度化した際も早めに住み替えが必要な状況にあることを家族に説明し、必要に応じて老人保健施設の相談員も含めて話し合いが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	定期的に救命救急法の講習を受けたり研修会に参加している。対応マニュアルも作成し、AEDも設置している。施設内の勉強会も行い、実践出来る様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、併設施設と合同で消防訓練を行い、うち一回は消防署員立会いのもと入居者を交え訓練を行っている。また夜間を想定した訓練も発生状況を変えて行っており水害時や地震なども想定し地域住民や消防団への協力もお願いしている。	日中、夜間を想定した訓練が併設事業所合同で年2回実施されている。コロナ禍前は消防署の立ち合いを行っていたが、現在は立ち合いは行われていない。訓練では火災、地震、水害の想定で実施されている。また、備蓄品に関しては全利用者が3日分生活できる物が保管され保存期限も管理されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し声掛けや対応に注意しながら日々のケアを行っている。外部研修に参加し勉強会を行う他にも、職員間で注意し合ったり統一したケアが行える様、その人の誇りやプライバシーに配慮した対応を心掛けている。	個人情報の使用に関しては書面をもって交わされており、広報誌の写真掲載についても入居時に確認が行われている。職員は利用者に声をかける際は排泄などデリケートな内容は、周りの利用者に聞こえないように耳元で伝えるなどプライバシーに配慮されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人一人の思いや希望を、言葉からだけでなく、態度や表情、行動から汲み取りながら、なるべく本人が意思決定出来るように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムを把握した上で、出来る限り本人の希望に添える様支援している。すぐに対応出来ない場合は納得して頂けるよう説明し出来る範囲で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	まずは利用者の希望を尊重しつつ、会話しながら一緒に選んだり、季節や、その時々の状況にあったオシャレが出来る様にアドバイスをしたり支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	常に職員も一緒に同じテーブルで同じ物を食べ、サポートしつつ会話をしながら楽しく食事が出来る環境を作っている。テーブル拭きや下ごしらえ等、出来る範囲で手伝って頂いている。	食事のメニューは老人保健施設の管理栄養士が作成されている。食材の下揃えや準備・後片付けのできる利用者には手伝ってもらったり、行事の際は弁当を外注するなど食事を楽しめている。間食に関しては利用者から食べたいものを聞きながら提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を作成している。アレルギーのある方や、肉や魚が苦手な方へは別のメニューを提供したり、なるべく全量摂取して頂く様工夫している。一人一人の摂取量チェックも毎日行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に声掛けをし、うがい・義歯洗浄をして頂いてる。出来ない方へは介助したり、出来る所まで見守りをし、その後介助を行って、その方に合わせた対応をしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	必要に応じて排泄表を使用し、1人1人の排泄パターンを把握出来るよう努めている。また定時の声がけの他に、言動を見極めて誘導する事で、失禁やオムツの減少に繋がる様支援している。	個々の排泄シートを記録して排泄パターンを把握し、トイレでの排泄に向けて取り組まれ、入居後はおむつ交換からトイレでの排泄に改善された実績もある。失禁状況やおむつの交換状況も細かく記載されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	便秘気味の方には水分や食物繊維の多い食品の摂取を促したり、適度な運動が出来るよう支援している。状況に応じて医療機関に相談し下剤を調整する事で便秘の予防・解消に努めている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週2回の入浴で、時間帯は決まっているが希望があれば、随時対応出来る。体調不良や拒否する方には、入浴日の変更や清拭を行ったり、入浴の順番も希望に添える様に工夫している。	週に2回入浴日は決められているが、3ユニットで違う曜日に設定しているため、入浴を拒否した場合は、翌日に別のユニットで入浴できるように協力体制が築かれている。また、重度者に対してはデイケアの入浴設備を利用できる環境にあり安心して入浴できる体制である。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠を訴えた際は傾聴したり、音や明るさ、温度調節、季節に応じて寝具の調整をしている。眠剤を服用されている方は、定時に服用する事で安眠に繋がっている。生活習慣やその時の状況に応じて日中も休息して頂いている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の確認に努めている	内服はホーム管理とし毎回手渡しや介助で確実に服用出来る様に支援している。また、受診時に医師に普段の様子を報告し相談している。薬剤師と毎月カンファレンスを行っていたが、現在はコロナウィルスの影響ため行えていない。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や能力を把握し、裁縫や洗濯畳み、シーツ交換の手伝いをお願いしたり、一緒に歌を歌ったりと残存機能を生かし、軽作業を楽しみながら行っている。定期受診による外出も気分転換となっている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍の影響で外出行事を見合わせているが、落ち着いたらホーム周辺の散歩、行事で外出する機会を再び設け、また希望時には出来る範囲で買い物に出かけたり、体調を考慮しながら喜んで頂けるよう支援したい。その際は家族の方にも再び協力をお願いしたい。	コロナ禍前は季節に合わせて定期的に外出されていた。今後は感染状況を確認しながらドライブや買い物に出かけるなど利用者の気分転換が図れるように検討中である。希望があれば敷地内の散歩はできる環境にあり、閉じこもらない支援に向けて取り組まれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様・ご家族様と相談の上、自己管理出来る範囲でお金を所持している。好きな時に自販機でジュースを購入したり、希望時に買い物が出来る様、職員が付き添つたり買物を代行し支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は施設の電話で話をされたり、難聴の方には代わりに電話で代弁したり、手紙の代筆も行って、これまでの繋がりが途切れないと支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温の調整やテレビの音量・日差しの強さ等に気を配って対応している。また、季節の花や掲示物を飾ったり、音楽をかけて居心地良く過ごせるよう工夫している。	共用空間には利用者とともに作成された季節に合わせた装飾がなされている。また、窓が大きいため採光がよく明るい。調理は各ユニットで行われており生活を感じさせる匂いがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの近くにソファーを置いたり、廊下や玄関に椅子やベンチを置いたりと利用者同士が会話する場を多く提供している。また一人になりたい時は居室に戻りテレビを見たりと一人一人が自由に過ごせる空間づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に普段から使い慣れた物を持ち込んで頂ける事を説明し、タンスや位牌等を持ってきている方もいる。好きな写真や絵を飾ったり、状態に応じてアセスメントを行い、必要に応じて配置替えをしたり、居心地よく過ごせる様支援している。	居室の持ち込み品は危険なものを除いて特に制限はない。入居前に生活環境を確認し、個々に合わせてタンスやテレビを設置したり思いのある写真等を飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレには目印や特徴を持たせたり、大きめのカレンダーを用意したり、出来る範囲で軽作業をお願いしたりと、自立した生活が送れる様支援している。		